

令和2年度 小高区に関する主な予定事業

【地域振興課】

① 小高区花のまちづくり推進事業 【継続】

《予算額 1,200千円》

小高区の各行政区の景観美化活動を通じたコミュニティ形成を推進するとともに、地域に癒しと安らぎの空間を創出するため、花苗を配付し、花いっぱいのもちづくりを推進する。

○希望する行政区へ花苗等を無償配布する。

② 集会施設整備事業補助金 【継続】

《予算額 1,000千円》

集会所の新築・改修や外構整備工事及び備品の整備を行う行政区に補助金を交付する。

○塚原行政区 公会堂敷地外構整備工事（舗装工事）
・補助対象メニュー

項目	内容	補助率
通常	新築・増築・改築・改修	9/10 上限1,100万円
震災	新築・増築・改築・改修	9/10 上限1,500万円
外構整備	外構整備（舗装、側溝、門、フェンスなど） ※合計で10万円以上の外構整備の場合 ※年度内1回だけ利用可能	9/10 上限100万円
備品	備品（椅子、机、エアコン、物置など） ※年度内に合計10万円以上の備品購入の場合 ※年度内1回だけ利用可能	9/10 上限50万円

※上記補助率は令和2年度まで

③ 地域の絆づくり支援事業補助金 【継続】

《予算額 2,500千円》

地域コミュニティの活性化によって地域の絆を再生するため、住民自らが絆づくりを行う事業に対し、補助金を交付する。

※補助金交付

事業名	補助率	補助上限	回数
コミュニティ再生事業	補助対象経費の10/10以内	10万円（50世帯未満） 15万円（50から199世帯） 20万円（200世帯以上）	1団体 1年間1回

④ 高校生による小高区での実践事業 【継続】

《予算額 1,301千円》

小高区の復興・再生を若者と促進するため、地域住民との協働により高校生が企画した事業を実施する。

- 地域住民と一緒に季節ごとのイベントを企画・開催
（夏・秋・冬に1回、計3回）
- 小高区の復興情報サイト運営
- 小高区の復興情報パンフレット作成

⑤ 小高区部門別座談会事業 【継続】

《予算額 559千円》

小高区の復興を推進するため、地域コミュニティにおける組織づくりや行政区再編について座談会等を行う。

- ・座談会 6回
- ・視察研修 1回

⑥ 小高区街なか賑わい創出事業（小高区復興拠点） 【継続】

《予算額 46,831千円》

多世代が地域内外の交流を広げ、地域の活性化と賑わいの創出を図り、地域コミュニティの再構築、本市の復興・再生を実現するため、復興拠点施設（小高交流センター）の管理運営を行う。

また、各世代を対象とした事業の開催や送迎車両による利用者の足の確保により施設集客力の向上を図る。

【集客力向上のための主な事業】

- 子供向け
英語教室・リトミック教室・キッズ料理教室・キッズ工作 等

- 高齢者向け
座ってできる体操・ヨガ教室・男の料理教室・ハーバリウム 等
- 全世代向け
イルミネーション点灯事業 等

【利用者数実績（参考）】

期間	利用者数	うち北敷地	うち南敷地 (テナント)	平日平均 (人/日)	休日平均 (人/日)
H31.1 ～H31.3	25,651人	13,002人	12,649人	393人	596人
H31.4 ～R 2.1	96,468人	53,832人	42,636人	289人	485人
H31.1 ～R 2.1	122,119人	66,834人	55,285人	307人	504人

⑦ 小高区商業施設運営費補助金

【拡充】

≪予算額 11,642千円≫

小高区において、商業機能の回復及びコミュニティの再生を図り、また避難している住民の帰還を促すことを目的として設置する公設商業施設の運営に対し、補助金を交付する。

【事業内容】

事業主体 小高区商業施設指定管理者
対象経費 光熱水費等
補助率 10/10

⑧ 旧避難指示区域内店舗営業支援事業

【継続】

≪予算額 28,618千円≫

旧避難指示区域内の復興を推進するため、日常生活に必要となるサービスを提供する事業者に対し、運営経費の一部を補助する。

【事業内容】

事業主体 旧避難指示区域内で日常生活に必要となるサービスを提供する事業者
対象経費 運営経費（光熱水費（車両燃料代を除く。）、廃棄物処理費）
補助率 1/2
上限額 500万円

⑨ 令和2年度の祭り及びイベント開催日程（案）

- ・春まつり

4月中旬

場所：小高交流センター

内容未定

- ・相馬野馬追

7月24日(祝)

墓前祭 同慶寺

25日(土)

出陣式 小高神社

宵乗り行列 小高駅前通り

26日(日)

本祭り 雲雀ヶ原祭場地

帰り馬行列 小高駅前通り

火の祭 前川堤防周辺

27日(月)

野馬懸 小高神社

- ・夏まつり

8月中旬

場所：浮舟文化会館等

盆踊り、屋台、お笑いショー、投げ餅等

- ・月あかりコンサート

10月上旬

場所：未定

- ・文化祭(秋祭り)

10月中旬ごろ

場所：小高駅前通り・浮舟文化会館

屋台、作品展示、投げ餅、ステージショー等

- ・イルミネーション

11月中旬点灯式 ～令和3年1月中旬予定

場所：浮舟ふれあい広場を中心に駅前通り、

小高区個人宅、小高小学校校舎

【市民総合サービス課】

① 旧避難指示区域見守りパトロール事業 【縮小】

≪予算額 57,595千円≫

旧避難指示区域の安全・安心を確保し、帰還及び定住の促進を図るため、パトロールを実施する。

【事業内容】

パトロール実施団体	南相馬市見守りパトロール隊
パトロールの実施方法	市内の旧避難指示区域4方部（小高区中部・小高区西部・小高区東部・原町区南部）を夕方から翌朝まで2交替制で実施
パトロール車両	2台
パトロール隊員数	20人

② 旧避難指示区域安心通報システム事業 【縮小】

≪予算額 11,182千円≫

旧避難指示区域居住者の安全・安心を確保し、帰還及び定住の促進を図るため、希望する世帯に対して安心通報装置を貸与し、犯罪、災害、急病等の緊急時に対する迅速かつ的確な救援体制を整備する。

【事業内容】

利用世帯数は、既存400、新規12、取消し188で、年度末224の見込み

安心通報装置一式（本体、遠隔通報ボタン、フラッシュライト）の貸与
受信センターにおける24時間365日体制の監視
緊急通報時の現場出動、警察・消防等への連絡通報

③ ごみ集積所整備助成事業 【継続+拡充（令和2年度まで）】

《予算額 750千円》

ごみ集積所の周辺環境美化を促進するため、ごみ集積所を整備した団体に対し、報奨金を交付する。

【事業内容】

項目	内容
交付対象	<p>ごみ集積所に施設を整備した団体（行政区、隣組等）</p> <p>※対象外</p> <p>① 同一のごみ集積所において、5年以内に報奨金等の交付を受けている団体</p> <p>② 同一の施設において、この報奨金以外の報奨金等を受けている団体</p> <p>③ ごみ集積所の用地を借り受けている団体で、土地の所有者又は管理者の承諾を得られない団体</p> <p>④ アパート・マンション等の住人のみで利用するために施設を設置した場合</p>
対象施設	ごみ集積所を清潔に保つために整備した集積小屋、集積容器等
報奨金額	<p>施設の設置又は改修に要した費用の10分の9</p> <p>集積所1箇所につき限度額15万円（千円未満切捨て）</p> <p>※ 要綱本則では、費用の2分の1、限度額6万円</p>

④ みんなで草刈ポイント事業 【継続】

《予算額 1,211千円》

地域住民の自発的な生活環境の維持・改善意欲の増進を図るため、草刈りを実施した行政区等の団体が、その対価を草刈りの費用に充てたり、地域コミュニティの親睦を深めたりすることに使用できるポイント事業を実施する。

【事業内容】

事業主体 旧避難指示区域の行政区等の団体

実施内容 草刈り1回当たり1人時間分の賃金及び機械損料を報奨金として支給

報奨金は、ポイントを金額換算し、草刈機の消耗品等を購入できる商品券として交付

【生活環境課】

① 防犯カメラ設置事業（旧避難指示区域内） 【継続】

《予算額 7, 181千円》

旧避難指示区域内の防犯体制を継続するとともに、地域における安全・安心のさらなる向上を図るため、防犯カメラを設置する。

【事業内容】

防犯カメラシステム設備保守管理業務委託

設置箇所 19か所（小高区16か所、原町区3か所）

② 食品等放射能簡易分析事業 【継続】

《予算額 38, 824千円》

食に対する安全安心を確保するため、各生涯学習センター等に食品等放射能簡易分析装置を配置し、自家消費野菜等の検査を行う。

【事業内容】

配置場所 9か所（各生涯学習センター及び小高区役所）

配置台数 21台

対象品目 自家消費野菜等（一般流通ルート上に無いもの）

③ 飲用井戸水核種濃度及び水質測定事業 【継続】

《予算額 23, 760千円》

生活に不可欠な井戸水の水質に対する不安を軽減するため、飲用井戸水の核種濃度及び水質検査を実施し、その結果を公表する。

【事業内容】

放射性核種測定（ヨウ素、セシウム134・137）

水質測定（14項目）

測定申込見込み件数 900世帯

④ 有害鳥獣焼却処理事業 【継続】

《予算額 26, 920千円》

原子力災害により増加した有害鳥獣を安全かつ適正に処理するため、焼却処理を行う。

【事業内容】

有害鳥獣の焼却処理（運転・維持管理業務委託）

年間焼却予定数 1, 500頭（イノシシ）

対象有害鳥獣 ニホンザル、イノシシ、アライグマ、ハクビシン、タヌキ

【農政課】**① 有害鳥獣被害防止総合対策事業補助金** **【継続】**

《予算額 1,792千円》

鳥獣による農作物の被害防止対策として、防護柵設置等に対する補助金の交付を行う。(並行して有害鳥獣の捕獲等を主とする緊急対策事業あり)

○防護柵設置事業

補助率 農業者組織等(3戸以上) 1/2以内(上限30万円)
農業者(個人) 1/3以内(上限5万円)

※防護対象が「水稻または出荷、販売目的で生産した農作物」の場合、有害鳥獣対策電気柵無償貸与事業が活用いただけます。

- 狩猟免許取得支援事業 定額(1回及び1種類を上限)
- 地域活動支援事業 定額(上限5万円)
- 狩猟免許更新支援事業 定額(1回及び1種類を上限)
- 捕獲活動技術向上支援事業 定額(1回あたり12,000円、年2回を上限)

② 鳥獣被害防止緊急対策事業 **【継続】**

《予算額 16,078千円》

原子力発電所事故の影響により、農産物生産の断念を余儀なくされた旧避難指示区域における鳥獣被害を防止するため、有害鳥獣の捕獲等を実施し営農再開の推進を図る。

- 有害鳥獣捕獲隊の編成
- 有害鳥獣捕獲報奨金の交付
- 捕獲・撃退用器具の購入

【お願い】

有害鳥獣の捕獲については、捕獲隊の見回りや市民からの目撃情報をもとに、わなを的確な場所に設置して捕獲に努めています。

設置場所の選定は市有地以外の農地・山林など民有地が対象となる場合があり、事故防止のために注意看板をわなの周辺に立てる必要があります。農作物を守るため、捕獲活動へのご理解とご協力をお願いします。

③ 営農再開支援農地保全管理事業補助金 【継続】

《予算額 293,852千円》

東日本大震災により被災した農地の保全管理作業を実施する農業者団体に対し、補助金を交付する。

事業内容

旧避難指示区域内の農地保全管理作業への補助

津波被災農地 340ha

津波被災以外農地 1,215ha

【農林整備課】

① 農道等除草管理事業 【継続】

《予算額 20,337千円》

旧避難指示区域内の早期帰還に向けた環境整備として南相馬市管理の農道等の草刈りを実施し、機能回復を図る。

- ・農道 N=120 路線
- ・農業用用水施設 N=178 箇所

② 林道除草管理事業 【継続】

《予算額 1,763千円》

旧避難指示区域内の早期帰還に向けた環境整備として南相馬市管理の道路の草刈りを実施し、機能回復を図る。

- ・林道 N=3 路線（天梅線、小高畦原線、片草行徳線）

③ 営農再開支援水利施設等保全事業（施設改修） 【継続】

《予算額 72,913千円》

営農再開を促進するため、農業用施設（水路、頭首工、サイフォン、ため池等）を改修する。

【事業内容】

工事（令和元年度～令和2年度施工分）

農業用施設改修（吉名頭首工外）工事 N=5 箇所

吉名頭首工、吉名用水路、川久保排水路、犬塚排水路、京ノ迫ため池

【予算計上】

平成30年度～令和2年度継続費設定

全体事業費 513,854千円

平成30年度割 184,014千円

令和元年度割 256,927千円

令和2年度割 72,913千円

④ 農地防災事業 【継続】

《予算額 332, 102千円》

原子力災害により被災した農山村地域の農業再生の加速化のため、農地・農業用施設等の生産基盤の総合的な整備実施する。

【事業内容】

工事（令和2年度～令和4年度施工分）

ため池改修（鳥木迫ため池外） N = 7箇所

鳥木迫、山田、大堤、藤沼、大和田2号、龍ヶ迫、大谷

【予算計上】

令和2年度～令和4年度継続費設定

全体事業費 664, 204千円

令和2年度割 332, 102千円

令和3年度割 166, 051千円

令和4年度割 166, 051千円

⑤ 農業基盤整備促進事業 【継続】

《予算額 325, 596千円》

原子力災害により被災した農山村地域の農業再生の加速化のため、農地・農業用施設等の生産基盤の総合的な整備を実施する。

【事業内容】

工事（令和元年度～令和2年度施工分）

小高区耳谷地区の耳谷用水路の改修

水路改修（耳谷用水路）工事 L = 968m

工事（令和2年度～令和5年度施工分）

小高区大井塚原地区の暗渠排水管の復旧

暗渠排水復旧（大井塚原地区）工事 A = 92.4ha

【予算計上】

令和元年度～令和5年度継続費設定

全体事業費 654, 587千円

令和元年度割 107, 583千円

令和2年度割 325, 596千円

令和3年度割 73, 803千円

令和4年度割 73, 803千円

令和5年度割 73, 802千円

⑥ 過年発生公共災害復旧事業（農地農業用施設） 【継続】

《予算額 79,700千円》

東日本大震災により被災した農地・農業用施設の復旧を行う。

【事業内容】

委託

計画変更承認申請図書作成（山田迫地区外）業務委託 N=8箇所

工事

農業用施設災害復旧（山田迫地区外）工事 N=4箇所（ため池）

農業用施設災害復旧（西迫地区外）工事 N=4箇所（揚水機）

災害復旧工事用仮設道路（山田迫地区外）工事 N=4箇所

【予算計上】

令和2年度～令和3年度継続費設定

全体事業費 151,400千円

令和2年度割 79,700千円

令和3年度割 71,700千円

⑦ 過年発生公共災害復旧事業（大井北外4地区） 【継続】

《予算額 602,000千円》

東日本大震災により被災した農地・農業用施設の復旧を行う。

【事業内容】

工事

農地農業用施設災害復旧（大井北地区）工事 A=10.40ha

農地農業用施設災害復旧（大井南地区）工事 A=27.63ha

農地農業用施設災害復旧（塚原西地区）工事 A=35.15ha

農地農業用施設災害復旧（塚原中央地区）工事 A=32.52ha

農地農業用施設災害復旧（桃内北地区）工事 A=44.67ha

【予算計上】

令和元年度～令和4年度継続費設定

全体事業費 3,010,524千円

令和元年度割 1,506,000千円

令和2年度割 602,000千円

令和3年度割 602,000千円

令和4年度割 300,524千円

⑧ 過年発生公共災害復旧事業（浦尻西外1地区） 【新規】

《予算額 88,013千円》

東日本大震災により被災した農地・農業用施設の復旧を行う。

【事業内容】

工事

農地農業用施設災害復旧（浦尻西地区）工事 A=15.14ha

農地農業用施設災害復旧（小高南部東地区）工事 A=6.19ha

【予算計上】

令和2年度～令和3年度継続費設定

全体事業費 176,025千円

令和2年度割 88,013千円

令和3年度割 88,012千円

⑨ 過年発生公共災害復旧事業（元年度豪雨災害） 【新規】

《予算額 191,300千円》

令和元年10月11日から同月26日までの暴風雨及び豪雨による災害により被災した農地・農業用施設の復旧を行う。

【事業内容】

工事

農地災害復旧工事（露ノ内1号地区ほか） N=28地区

農業用施設災害復旧工事（藪倉第1地区ほか） N=20地区

⑩ 農村地域復興再生基盤総合整備事業負担金（小高区） 【継続】

《予算額 54,849千円》

農業用水確保の要である大柿ダム関連施設（請戸川水系）の適正な維持管理に必要な水管理システムを整備する農村地域復興再生基盤総合整備事業に対し、市負担金を拠出する。

事業内容

県営事業の負担金

農村地域復興再生基盤総合整備事業（復興再生基盤総合整備事業）

請戸川地区

・計画総事業費 950,000千円

・計画事業期間 R1～R2

・補助率 国50%、県25%、3市町25%

（うち南相馬市の負担割合39.89%）

・整備内容 大柿ダム関連施設における水管理システムの導入

⑪ 農山村地域復興基盤総合整備事業負担金 【継続】

《予算額 428,563千円》

農村地域の再生加速化のため、農業生産基盤の整備を行う県営復興基盤総合整備事業に対し、負担金を拠出する。

●小高区内のみ記載

- ・飯崎地区 区画整理工 A=20.6ha、実施設計
【負担率】 国 75.0% 県 15.00% 市 10.00%
- ・小高東部地区 区画整理工 A=41.5ha 実施設計
- ・片草地区 区画整理工 A=4.3ha 実施設計
- ・岡田地区 区画整理工 A=3.5ha 実施設計
【負担率】 国 75.0% 県 13.75% 市 11.25%

【土木課】

① 社会資本整備総合交付金（道路維持） 【継続】

《予算額 47,000千円》

車両等の通行を円滑化するため、傷んだ舗装の修繕を行う。

【事業内容】

- ・大井村上線 舗装修繕 630m

② 簡易舗装事業 【継続】

《予算額 29,040千円》

歩行者及び車両の安全な通行を確保するため、未舗装道路の簡易舗装工事を行う。

【事業内容（小高区抜粋）】

- ・泉沢観音前線 L=110m

③ 防犯灯設置事業（小高区） 【継続】

《予算額 768千円》

夜間における歩行者の安全を確保するとともに、犯罪や事故の起こりにくい生活環境を整備するため、防犯灯を設置する。

【事業内容】

- ・防犯灯設置 10基

④ 市単独道路新設改良事業 【継続】

《予算額 105,000千円》

歩行者及び車両の安全な通行を確保するため、現道の拡幅及び舗装工事を実施する。

【事業内容（小高区抜粋）】

- ・道路改良工 飯崎小屋木線 L=100m ※事業再開

⑤ 社会資本整備総合交付金（橋梁維持） 【継続】

《予算額 428,200千円》

歩行者及び車両の安全な通行を確保するため、老朽化が著しい橋梁の維持修繕を行う。

【事業内容（小高区抜粋）】

- ・琵琶橋 外1橋（小高） 橋梁架替工事
- ・善丁橋（大井） 橋梁修繕工事
- ・甲子橋（大井） 橋梁修繕工事
- ・西田2号橋（金谷） 橋梁修繕工事
- ・大井跨道橋（大井） 橋梁撤去工事（繰越）

⑥ やさしいみちづくり事業（小高区） 【継続】

《予算額 1,775千円》

歩行者及び車両の安全な通行を確保するため、道路区画線の修繕を行う。

【事業内容】

- ・道路区画線設置工事（区内一円） 3,550m

⑦ 小高スマートインターチェンジ整備事業 【継続】

《予算額 18,280千円》

市民の帰還促進、企業誘致、交流人口の拡大及び緊急時の避難経路の確保を図るため、小高スマートインターチェンジを整備する。

【事業内容】

- ・工事等負担金（測量調査設計費用）

⑧ 道路除草委託事業 【継続】

《予算額 11,653千円》

通行車両の安全を確保するため、道路愛護会による県道の草刈りを行う。

【事業内容（小高区抜粋）】

- ・草刈り作業（2回／年） 12団体（新規 3団体を見込む）

⑨ 河川除草委託事業 【継続】

《予算額 14,400千円》

良好な河川環境を保つため、河川愛護会による二級河川の草刈りを行う。

【事業内容（小高区抜粋）】

- ・草刈り作業（1回／年） 9団体（新規 3団体を見込む）

⑩ 帰還再生加速市道除草事業 【継続】

《予算額 61,055千円》

旧避難指示区域内の生活環境整備の一環として南相馬市管理の道路等の草刈りを行う。

【事業内容】

草刈り作業（2回／年）

- ・小高区内市道 62路線 73,681.1m
- ・原町区20km圏内 25路線 43,700m

⑪ 帰還再生加速市道除草事業（小高区）※市民参加型 【継続】

《予算額 4,924千円》

主体的な市民活動を促進するとともに、快適で暮らしやすい生活環境を整備するため、行政区が実施する道路除草作業に対し支援を行う。

【事業内容】

市道の除草（1回～2回／年）

- ・対象 23行政区（新規 2行政区を見込む）